

第 67 回山林大会 決議

県内の森林は、人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、森林の適切で効率的な経営管理を進め、森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用の促進が課題となっている。

また、近年、局地的な集中豪雨等の多発により、国内各地で甚大な自然災害が発生し、本県においても防災・減災に向けた治山対策や森林整備による、災害に強い森づくりが求められている。

こうした状況を踏まえ、林業の魅力ある産業としての飛躍的な発展、木材産業の体制強化と県産材の利用拡大、多様で健全な森林の管理・保全、里山資源を活かした山村の振興などに寄与していくことが重要である。

については本大会の名のもとに、森林・林業・木材産業の関係者が連携し、次の事項の実現に総力をあげて邁進するものである。

- 1 森林資源の循環利用に資する主伐後の再造林や間伐、路網整備等の適切な森林整備の実施に必要な予算の確保
- 2 山地災害の早期復旧と防災・減災・国土強靱化のための治山・林道事業の計画的な実施に必要な予算の確保
- 3 「いしかわ森林環境税」を活用した各種施策の着実な実施
- 4 森林バンク制度による森林整備の推進など、森林環境譲与税のより一層の活用
- 5 ドローンやICT等を活用した効率的な林業経営の展開による林業収益力の向上の促進
- 6 林業従事者の確保・育成対策の強化と労働環境の改善の推進
- 7 付加価値の高い県産材製品の安定供給と建築物等における県産材利用の促進
- 8 県木アテの生産振興と能登ヒバのブランド化の推進
- 9 原木シイタケ「のとてまり」等の里山資源を活かした山村の振興と多様な主体による森づくり活動の推進
- 10 全国育樹祭の本県での開催に向けた要請活動の推進

以上、ここに決議する。

令和4年8月26日

第67回石川県山林大会